

旭川市図書館の利用活性化に向けた
サウンディング型市場調査

実 施 要 領

令和3年9月

旭川市教育委員会

社会教育部 中央図書館

目次

1	調査の名称	P 1
2	調査の趣旨	P 1
3	施設の概要	P 1
4	基本条件	P 1
5	調査の項目	P 2
6	調査実施について	P 3
7	その他	P 5
8	問合せ及び連絡先	P 6

【様式】 ・現地見学会・説明会参加申込書（様式 1）

・参加シート（様式 2）

・対話シート（様式 3）

・質問票（様式 4）

【資料】 ①「旭川市図書館統計 令和 2 年度」

②「旭川市図書館運営基本方針」

③「旭川市図書館運営施策方針」

④「第 4 次旭川市子ども読書活動推進計画」

⑤施設概要

1 調査の名称

旭川市図書館の利用活性化に向けたサウンディング型市場調査(以下「調査」という。)

2 調査の趣旨

本市では、「行財政改革推進プログラム2020」を策定し、持続可能な財政運営と効果的で効率的な行政運営を目標に、民間活力を活用し、施設等のサービス向上と効率的な管理運営体制の検討を進めることとしています。

旭川市図書館では、「旭川市図書館運営基本方針」、「旭川市図書館運営施策方針」、「旭川市子ども読書活動基本計画」に基づき、「生涯のあらゆる段階や局面において、図書館資料等と利用者を結びつけ、人が自ら心豊かな暮らしを営む社会を創り、生きる力を育むことを支援し続ける」ことを目標に施策を展開しております。

こうした目標を実現するためには、資料の貸出を中心とするサービスに加えて、資料と司書、ボランティア団体の活動等、図書館のもつ資源を最大限に活用し、本や読書に関する様々な活動が活発に行われ、利活用される「場」となるよう、具体的な取組をすすめていく必要があります。

一方、専門的な知識をもつ人材の安定的な確保や、新たなボランティア団体の育成・支援、連携のさらなる充実などが課題となっています。

そこで、まずは、民間事業者の皆さまとの対話の場を設定し、様々な視点から旭川市図書館の魅力やポテンシャル、課題等を整理し、サービスのあり方や施設の将来像を明確化することを目的に調査を実施します。さらなる魅力や利用の活性化を図ることができる、事業アイデアや手法等の御提案を期待しています。

3 施設の概要

中央図書館，4地区図書館，10分室，2図書コーナー，自動車文庫2台
施設の詳細，所蔵資料数，実績については資料①「旭川市図書館統計」参照。

4 基本条件（市内全図書館）

(1) 利用の活性化について（基本的な方向性）

- ・乳幼児期から高校生までの子どもの読書習慣の形成に向けた取組を中心に、幅広い年齢層の図書館利用の活性化を目指す。
- ・長期的計画に基づいた事業展開と定期的な見直し。
- ・ボランティア団体等への積極的な支援と協働による事業の実施。

(2) 留意事項

- ・司書有資格者の確保と継続的な雇用
- ・サービスの統一性・均一性の確保
- ・地元業者の積極的な活用
- ・図書館の自由に関する宣言（1979年 公益社団法人日本図書館協会）を基本としたサービスの実施。
- ・社会教育法や図書館法，旭川市図書館条例や同施行規則ほか関係法令を遵守してい

ること。

5 調査の項目

次の項目について御意見，御提案をお聞かせください。

スムーズな対話となるよう，事前に提出いただく対話シートの内容をもとに，対話を進めて行く予定としています。

1 関係団体との連携・協働について

- ・ボランティア団体・地域・学校，市関係部局等との連携事業の実施について
- ・ボランティア団体・地域・学校，市関係部局等に対する研修や情報提供，継続的な支援について
- ・ボランティア団体・地域・学校，市関係部局等との日常的な対話，情報共有等について
- ・国・道，近隣市町村図書館，学校図書館との連携について

2 資料の充実について

- ・資料の選書・購入・除籍方法等について
- ・子どもの発達段階に応じた資料の充実について
- ・地域の特性に応じた資料の充実について
- ・外国語資料や障害者向け資料等の充実について
- ・地元書店の積極的な活用について

3 幅広い年齢層を対象とした事業の実施について

- ・乳幼児から小学生を対象に読書習慣の形成につながる事業の実施
- ・中・高校生を対象とした事業,学校との連携事業の実施
- ・地域の高等教育機関，社会教育施設等との連携による事業の実施
- ・地域の文化団体等との連携による事業の実施

4 居心地の良い読書空間の構築について

- ・施設の立地やポテンシャルを活かした館内レイアウト等のアイデアについて
- ・施設・付帯設備の故障等に対する迅速な修繕について

5 図書館利用に障害のある人々へのサービス

- ・バリアフリー資料の充実や宅配サービス，施設への出張事業の実施などについて

6 広報の充実について

- ・印刷物やWEB,SNS ほかによる広報の充実について

7 人材の確保について

- ・司書有資格者の募集・待遇・配置方法等について
- ・安定的・継続的な雇用について
- ・地域の人材の雇用について
- ・研修の充実について

8 その他

- ・その他利用の活性化や施設の魅力やポテンシャルを活かした提案に資する御提案について

6 調査実施について

(1) スケジュール

①実施要領の公表・配布	令和3年9月13日(月)～11月5日(金)
②現地見学会・説明会への参加申込み	令和3年9月13日(月)～9月29日(水)
③質問の提出	令和3年9月13日(月)～10月27日(水)
④現地見学会の開催	令和3年10月15日(金)
⑤説明会の開催	令和3年10月15日(金)
⑥調査への参加申込み	令和3年10月18日(月)～11月5日(金)
⑦調査の実施	令和3年11月16日(火)～11月19日(金) 令和3年11月23日(火)～11月26日(金)
⑧実施結果概要の公表	令和4年1月

※ 新型コロナウイルス感染症等の影響により、スケジュールの変更、現地見学会・説明会
の中止、またオンライン方式による調査の実施等を検討する場合がありますので、あらかじ
め御了承ください。

(2) 調査の流れ

①実施要領公表・配布

実施要領、様式及び資料を本市ホームページにて公表します。紙での配布を希望す
る場合は、令和3年11月5日(金)まで(月曜日、土曜日・日曜日・祝日を除く、
午前9時から午後5時まで)の間に「8 問合せ及び連絡先」に記載した担当まで連
絡してください。

②現地見学会・説明会への参加申込み

調査への参加を希望する事業者向けの現地見学会及び説明会を実施します。現地
見学会の内容は主に土地・建物等の状況確認に関する事、説明会の内容は主に調査
の実施方法に関する事を予定しています。現地見学会・説明会へ不参加の場合でも、
調査へ参加することは可能です。

【受付期間】 令和3年9月13日(月)から9月29日(水)午後5時

【申込方法】 「現地見学会・説明会参加申込書(様式1)」に必要事項を記入し、
電子メールで提出ください。受領後、現地見学会・説明会の御案内
を電子メールにて送付します。

【提出先】 central_lib@city.asahikawa.lg.jp

※件名は「旭川市図書館の利用活性化に向けたサウンディング型市場調査【現地
見学会・説明会参加申込み】」としてください。

③質問の提出

調査に関する質問がある場合は、次のとおり質問票を提出ください。

【受付期間】 令和3年9月13日(月)から10月27日(水)午後5時

【提出方法】 「質問票（様式 4）」に必要事項を記入し、電子メールで提出ください。受付した質問には電子メールで個別に回答します。（調査の趣旨と関係のない質問など、内容によっては回答できない場合があります。）また、質問事項及び回答は原則として本市ホームページにて公表します。質問者の名称は非公表とします。

【提出先】 central_lib@city.asahikawa.lg.jp

※件名は「旭川市図書館の利用活性化に向けたサウンディング型市場調査【質問】」としてください。

④現地見学会の開催 ※ 現地集合

日時：令和 3 年 10 月 15 日（金） 13 時～14 時

⑤説明会の開催

日時：令和 3 年 10 月 15 日（金） 14 時～15 時

場所：旭川市中央図書館（旭川市常磐公園）

⑥調査への参加申込み

調査への参加を希望する場合は、次のとおり申込みください。

【受付期間】 令和 3 年 10 月 18 日（月）～11 月 5 日（金）午後 5 時

【申込方法】 「参加シート（様式 2）」及び「対話シート（様式 3）」に必要事項を記入し、電子メールで提出ください。受領後、調査実施日時及び場所を電子メールにて連絡します。（都合により希望に添えない場合もありますので、あらかじめ御了承ください。）

【提出先】 central_lib@city.asahikawa.lg.jp

※電子メールの件名は「旭川市図書館の利用活性化に向けたサウンディング型市場調査【対話参加申込み】」としてください。

⑦調査の実施

申込みのあった民間事業者との間で、1 法人（グループ）30～60 分を目安に、個別に調査（対話）を実施します。活発な対話を実現するため、施設側、事業者側ともに参加者は 4 人程度を想定しています。その際、特に資料は求めませんが、説明の補足に必要な場合は、当日に持参してください。

⑧実施結果概要の公表

調査の実施結果については、概要を本市ホームページで公表します。公表に当たっては、参加事業者のアイデア及びノウハウの保護に配慮するとともに、事前に参加事業者の内容を確認します。なお、参加事業者の名称は非公表とします。

7 その他

(1) 調査の参加条件

調査の参加対象者は、事業の実施主体となる意向を有する法人又は法人のグループとします。法人の規模や営利非営利を問いません。なお、法人又はその代表者が次のいずれかに該当する場合は、本調査に参加することができません。

ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定により一般競争入札への参加を排除されている者

イ 参加申込書提出時点で、旭川市競争入札参加資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている者

ウ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生・再生手続中の者

エ 旭川市暴力団排除条例（平成 26 年旭川市条例 16 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団及び同条第 2 号に規定する暴力団員に該当する者

オ 国税及び地方税について滞納がある者

(2) 対話の不実施

提出された対話シートの内容が調査の趣旨から逸脱していると考えられるものについては、調査（対話）を実施しない場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

(3) 参加の取扱い

施設の管理運営等に関する事業者公募が実施される場合、調査への参加実績が優位性を持つものではありません。

(4) 調査に関する費用

調査への参加に要する費用（書類作成、説明会及び現地見学会、調査参加に要する旅費等）は参加事業者の負担とします。

(5) 追加対話への協力

必要に応じて追加対話（文書照会含む。）を行うことがあります。その際は御協力をお願いします。

8 問合せ及び連絡先

旭川市教育委員会

社会教育部 中央図書館

電子メールアドレス central_lib@city.asahikawa.lg.jp

電話番号 0166-22-4174

住所 〒070-0044

旭川市常盤公園